

定例記者会見 市長コメント（概要）

① 令和6年1月釜石市議会臨時会付議事件について（資料1）

1月25日に招集する臨時会に付議する事件は2件。内訳は、補正予算1件のほか、旧小佐野中学校解体工事の施工中に実施したアスベスト分析調査の結果、建屋内部の壁面等の一部にアスベスト含有建材が確認されたことから、撤去処分するための工事費を増額する変更請負契約の締結に関する議案を提案する。

次に、令和5年度1月補正予算についてである。資料の1-3「予算の概要と主要事業」の1ページをご覧ください。

今議会に提案する補正予算は一般会計の1件で、補正額は1億9,800万円の増額で、補正後の予算額を227億4,800万円としたところである。

今議会における補正予算では、能登半島地震による甚大な被害を受けた自治体の被災者への支援、物価高騰に対応した低所得世帯への支援及び低所得の子育て世帯への支援事業を計上している。

今回提案する事業を資料に沿ってご説明する。

資料3ページ番号1の「災害被災地応援経費」、予算額350万円は、1月1日に発生した能登半島地震により被害を受けた自治体の被災者の生活再建及び復旧・復興を応援するため、東日本大震災時に支援を受けた自治体に対して、見舞金による支援をしようとするもの。

なお、見舞金の額については、輪島市には200万円、七尾市には100万円、及び珠洲市に対しては50万円とし、各自治体から東日本大震災時にいただいた支援に準じたものとしている。

番号2の「物価高騰対策給付金事業」、予算額1億9,450万円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、令和5年度の住民税均等割のみの課税世帯に対する1世帯あたり10万円の給付金の支給と、令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する子ども1人あたり5万円の給付金を加算支給しようとするもの。

② 令和6年能登半島地震に係る支援について

1月1日に能登地方で発生した大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に心からお悔やみを申し上げます。

報道などによると、震源に近い能登半島の各自治体においては、直下型地震の揺れによる被害に加え、津波による被害など甚大な被害が見られ、復旧・復興の道のりは、長期化するものと思われる。

住宅の再建、インフラの復旧、なりわいの再生、心のケアなど、今後、成し遂げなければならない事業、解決しなければならない課題も多いと思われるので、当市としても被災地に親身に寄り添いながら、東日本大震災からの復旧・復興の経験を生かした支援・協力を行ってまいります。

当市においては、震災時に多数の自治体等から様々な支援を頂いているが、このたび被災された石川県輪島市、七尾市及び珠洲市からは見舞金を、能登町からは、応援職員 1 名を 2 か年派遣していただいている。

当市としては、支援をいただいた自治体への恩返しという気持ちを込めて、同様の支援をしなければならないと考えていることから、輪島市、七尾市及び珠洲市に対して見舞金による支援を行いたく、本議会において補正予算に計上している。

また、総務省では、能登町を集中的に支援するパートナー自治体として、岩手県ほか 4 県を選定したことから、岩手県と市町村の職員 10 名を能登町へ派遣しており、当市からも住家被害認定調査を行う事務職 1 名を今月 20 日から 27 日まで派遣している。今後要請があれば、避難所運営などに従事する事務職や保健師も派遣できるよう準備をしている。

これらの支援に加え、能登町に対してふるさと納税を活用した災害支援を実施することとしている。

その他、釜石鉱山株式会社のご協力により、当市と共同で仙人秘水 200 箱を石川県を通じて被災自治体へ贈ることとし、発送の手配をしている。

さらに、被災者の方々への受入れ支援として、住宅が全壊するなど、居住継続が困難になったの方々へ、公営住宅の一時提供を行うため、市内の公営住宅 12 戸を確保し、市ホームページなどで周知を図っているところである。

なお、提供戸数については、今後の受入れ動向を確認しながら、県と連携を図り、必要に応じた戸数確保に努めてまいらる。

地震発生後、被災された自治体においては、行方不明者の捜索や救助など、何よりも人命救助が最優先されるが、発生から 3 週間が経った現在においては、復旧・復興や被災者の生活再建など自治体の行う業務が大きく増加し、様々な支援の要望がでてくる段階に移ってきていると思われる。

今後も被災地の情報収集に努めるとともに、国及び県と連絡調整を行いながら随時対応し、当市としてできる限りの支援・協力を行ってまいらる。